

## 情報発信PR支援事業

### 【目的】

- ・中小企業等から地域住民／消費者へ効果的なPR、情報発信を促すことを目的とし、誘客を支援する。
- ・中小企業者等が連携して行う取り組み、催しの実施を促すことを目的とし、中小企業者等の連携機運を高め、新たな取り組みの種を生むことにつなげる。

### 【補助交付金額】

補助率	補助金限度額
市長が認めた補助対象経費の1/2以内	10万円

※補助金額は、千円未満切捨て。

※補助対象経費の総額が税抜5万円未満となった場合は、この補助金の対象外となります。

→ 事業効果が小さいと判断します。

### 【対象者】

- ・中小企業団体等（単独事業者ではなく複数の事業者による）
- ・連携中小企業者（構成する中小企業者には農業者又は農業生産法人も含む）

### 【対象となる事業】

- ・対象者が行う事業に係る広告宣伝等の事業を対象とします。

対象イメージ
<ul style="list-style-type: none"><li>・商店街の売り出しのチラシ（※新規イベントに該当する場合は新規イベント支援事業で補助）</li><li>・市内の飲食店が連携したPRのためのチラシ</li><li>・ホテル・旅館が連携して連泊優遇のキャンペーンチラシ、WEBサイトの構築</li><li>・複数の店舗が連携して作成する一店逸品パンフレット</li></ul>

### 【対象となる経費】

- ・補助対象と認められるものは、広告宣伝等の事業に係るチラシ、パンフレット、WEBサイト、ラジオ広告等の制作経費、手数料等、市長が認めた経費とします。

### 【対象とならないもの】

- ・他の補助金等の助成を受けたときは、この補助金の対象とすることはできません。
- ・過去にこの補助金を受けたことがある事業は対象にすることができません。同一申請者による別事業、新事業は対象とできます。

## 【申請フロー】



### 1 申請

補助対象事業に着手する1ヶ月前までに、次の書類一式を提出してください。

①	申請書（第1号様式）	
②	補助金等交付申請額算出調書（第2号様式）	収支予算書との整合性に注意。
③	収支予算書（第3号様式）	金融機関から借入する場合、その額も記入する。
④	事業計画書（別紙様式）	
⑤	暴力団員ではない旨等の誓約書	
⑥	申請者確認書類	②-1 個人事業の場合→住民票（抄本）（有料） （複合庁舎1階総合窓口）※個人番号記載不要 ②-2 法人事業の場合→法人登記事項証明書（有料） ②-3 中小企業団体の場合→団体の所在地、活動内容、予算決算、団体に加盟している会員がわかる資料 ※②-1、2は発行して3か月以内のもの、②-3は直近のものに限る。 いずれも写して問題ない。
⑦	市税の滞納がないことの証明書類	滞納がないことの証明書（複合庁舎2階税務課4-3番窓口）（※有料） ※発行して1週間以内のもの。申請者が、申請時点で市税の納入義務を負わない場合は、証明書の提出は不要。
⑧	その他必要と認める書類	必要な場合は、別途富良野市より指示あり。

### 2 補助金の交付決定

書類審査後、補助金の交付が決定したら、市から連絡し、「補助金交付決定通知書」をお渡しします。書類審査には、10日～14日程度かかります。

### 3 変更

申請内容に変更が生じた場合は、相談のうえ速やかに次の書類を提出してください。

(1) 事業内容が大幅に変更になったとき

①	変更承認申請書（第5号様式）	
②	事業計画書（別紙様式）	申請時に提出したものから変更箇所がわかるように記入。

※注意！ 変更により補助目的に合致しなくなった場合、交付決定を取り消すことがあります。

(2) 事業を取りやめたとき

①	中止・廃止承認申請書（第6号様式）	
---	-------------------	--

#### 4 実績報告

補助事業の完了後1ヶ月以内に、次の書類を提出してください。

①	実績報告書（第8号の3様式）	
②	補助金等交付申請額算出調書（第2号様式）	
③	収支決算書（第9号様式）	
④	事業実績書（別紙様式）	
⑤	支払いを証明する書類	領収書、振込用紙、通帳の写しなど。
⑥	成果物の写真	
⑦	その他事業実施の成果物	
⑧	その他必要と認める書類	必要な場合は、別途富良野市より指示あり。

#### 5 補助金の確定

申請どおりの事業内容が確認できれば、市内部で補助金の確定手続きを行います。手続きが済みましたら、市から申請者へ連絡し、「補助金確定通知書」をお渡しします。

#### 6 補助金の請求

補助金の確定通知を受け取ったら、速やかに次の書類を提出してください。

①	請求書（第11号の1様式）	
②	振込口座を確認できる書類	銀行名・支店名・口座名義・口座番号が確認できるもの ※通帳の表紙を見開いたページの写し など

※注意！ 補助金の振込先口座は、申請事業者または申請者ご本人の金融機関口座に限ります。

#### 7 補助金の振込

補助金の請求が確認できれば、市で振り込み手続きを行います。振り込み日は、請求書提出日からおおよそ2週間～1ヶ月です。